令和５年度　環境審議会　第１回家庭系ごみ専門部会　会議録

日時	令和６年２月１３日（火）１３時３０分～		
場所	第３委員会室		
案件	家庭系ごみの一部有料化・戸別収集制度の検証について （１）家庭系ごみの一部有料化・戸別収集制度の概要・効果 （２）検証内容の概要 （３）今後のスケジュール		
出席委員	山谷委員、堀委員、藤田委員、清水委員、吉澤特別委員、山本特別委員、萩原特別委員、柳下特別委員、八木特別委員、中谷特別委員 計１０名		
公開の可否	公開	傍聴者数	０名
事務局	経済環境部：金指理事兼経済環境部長、吉沢次長 環境政策課：小野寺課長、寺本係長、原主事補		

１　開会

２　委嘱状交付

３　あいさつ

４　委員・職員紹介

５　議事

（１）　家庭系ごみの一部有料化・戸別収集制度の概要・効果

委員Ａ　　２０ページの「市民の集積所維持管理に関する義務の明文化」とあるが具体的にはどういったものか。

事務局　　これまでも集積所の維持管理は利用者でお願いをしていたところではあるが、口頭のみで条例等には明文化していなかったため、その内容を明文化した。また、集積所に対する指導の段階化をし、管理・指導に関して市民の方へ見える化をした。

委員Ａ　　その条例に興味があるので、私含め委員へ共有してほしい。また、この条例を定めてから１年程経つが、効果はいかがか。

事務局　　共有する件について承知した。

　指導手順に従って指導した集積所はない。しかしながら、口頭指導等は継続して行っている。また、条例の中では最終手段まで記載しているため、そこまでひどくならないように、口頭指導を現場で実施しているという認識でいる。

委員Ａ　　集積所は市で管理するものと認識している方が多いと思うので、条例の内容を通してお互いの役割を認識することはとても大事なことだと思

う。

委員Ｂ　分別違反のごみなどに違反シールを貼ってくれるのはいいが、たくさん貼ってあっても読まない。もっと簡素化してくれるとありがたい。

委員Ｃ　この制度を検討する際に、ごみの組成分析結果を基にしていたが、現在はやっているのか。さらに減量できる要素があるのかを確認しているのか。

事務局　ごみの組成分析は令和５年度にも実施はした。資源化可能な紙類など資源物が混入していて、まだ減量する余地があることがわかった結果になった。

制度導入前に実施した組成分析では、紙類やプラスチック等の資源物が２９％混入していた。導入直後には、これらの資源物が８％となっており、大幅に減少した。しかしながら、令和５年度に実施した結果では、１０％ほどになっており、直後と比較すると少し増加している結果だった。

委員Ｄ　集積所に置かれているごみは市の所有物になるのか。

事務局　まだ判例はなく、海の生き物と同じく所有権はないと考えることができる。

余談ではあるが、資源物等を集積所から持ち出す行為を禁止しており海老名市でも過料を設けて条例を定めている。盗難にはならない。

委員Ｄ　不法投棄の法というのはなにか。

事務局　廃棄物の処理及び清掃に関する法律のこと。

委員Ｅ　柏ヶ谷は、他市が混在している地区のため他市の方が捨てていくケースがある。不法投棄されたものを収集してほしいと美化センターに連絡をすると利用者で管理してと言われる。注射器等を利用者で処分するのは負担が大きい。以前、周辺をパトロールしてもらった実績があるのは承知しているが、市はどのように考えているのか。

事務局　役割が条例に記載してある。市民の方は、分別ルールを守って排出すること。市は、排出されたものを収集運搬し、適正に処理すること。この歯車が合えば一番良いが、この狭間にあるのがこの問題だと思う。

収集に行った際にカラス等に荒らされていたら収集員が掃除をすることもあるが、カラス対策等、収集するまでの管理は利用者でお願いしている。

分別されていないものをすぐに回収するのは、ちゃんと分別している方との差がなくなる。一定期間は周知も含めて置かせていただいている。ただし、注射器や危険性があるものを発見した場合には、市にご連絡いただければ即座に対応させていただく。

燃やせるごみが戸別収集となり集合住宅を除いて集積所に燃やせるごみが出なくなったため、目立ってカラスに荒らされたり、においの問題は軽減されたのかなと思う。しかし、こういった問題は未来永劫続くと思うので、臨機応変に対応していくしかないと考えている。

委員Ｅ　まずは、連絡をしてもいいということか。

事務局　一度ご一報いただければと思う。相談内容によって対応していく。

委員Ｆ　集合住宅の集積所は鍵を閉めたり、管理人が管理したり工夫はしているが不法投棄はまだある。

以前に比べて燃やせるごみは減ってきているのはわかったが、さらに減量するとなると、究極を言えば、有料化・戸別収集制度導入と同じく

コストをかけるのか、コストをかけずに動機づけをするのか、なにが目的なのかわからない。

委員Ａ　不適正な排出をする方に気づきを促すことが大切。

事務局　本制度を導入した一番の大きな要因はごみの減量化です。議論の目的は、ごみの減量化が最優先となる。

委員Ｆ　いつまでも昔の目標値を使うのはどうかと思う。

事務局　今の焼却施設の建設を計画している際は、順調に減量していた。炉の大きさが確定してから、増加していった。今後さらに減量することを想定した建設をした。炉のキャパを超えないようにするためにお金や市民に負担はかかるが必要な制度として有料化・戸別収集制度を導入した。

しかし、同じことを繰り返してもその効果は恐らく横ばいであると考える。有料化・戸別収集制度は、燃やせるごみ減量化の施策の一つと考えているため、より良いものにしていく必要はある。

同時に新しい資源物を探しだしたり、別の減量化策を並行していく必要があると考えている。

委員Ａ　有料化・戸別収集制度で市民の方の意識は変わったと思う。あとは、集積所に不法投棄がされにくいように構造物等の環境を整えることが大事になってくると思う。

委員Ｆ　例えば、市が集積所のかごを購入して支給する等すれば市民側も協力するのではないか。市が一方的にお願いをしても減量に限界がくる。

事務局　動機づけ等我々の視点になかったもの。また、先ほど委員Ｃからご意見のあった組成分析の結果は本来この資料に入れるべきであった。我々に欠けている視点だと思う。

委員の皆さまそれぞれ住んでいる地域や立ち場等あると思うので、お気づきの点があれば積極的に教えていただければと思う。

（２）　検証内容の概要

委員Ｅ　外国人への分別の周知等、何か国語対応しているのか。

事務局　９か国語対応している。英語、中国語、韓国語に関しては冊子で用意しており、それ以外の言語は簡易的なものにはなるが作成している。窓口での配布、ホームページでも公開している。

また、英語、中国語、韓国語については「ごみサク」という検索サイトにも登録している。

委員Ｅ　その分別ガイドを渡すタイミングが難しい。

委員Ｂ　渡せたとしても、それを読むか読まないかの問題だ。

昔は、外国人数名につき通訳する方がいたが今はいない。

委員Ｆ　各自治会に自動翻訳機を渡したらいいのではないか。

住民登録をした際にきちんと周知することが大事。悪い人を直そうとするのは難しい。

委員Ａ　外国人といっても、国によって変わると思う。韓国は、日本の廃棄物の処理及び清掃に関する法律を基に法律を作った。今では、世界一分別が進んでいるのはドイツではなく韓国である。リサイクル率は韓国と並んでいるが、出す量が多い。韓国は日本の排出量に近づいている。日本のリサイクル率は全国平均で２０％ほどだが、韓国は６０％ほどである。事業系と家庭系どちらも生ごみを全量、分別回収している。生ごみを除けば基本海老名市と同じ区分になっている。

中国の場合、大都心とローカルで差があるかもしれないが、基本は焼却施設を導入している。

一番遅れているのは、南米である。埋め立て処理をしている。なので、南米の方は分別が苦手かと思われる。

（３）　今後のスケジュール

各委員　　質問、意見なし

６　その他

（１）　今後の家庭系ごみ専門部会の開催について

委員、特別委員に日程調整表を配布

（２）　特別委員３名（当日１名欠席）の任期満了

任期満了に伴い、各特別委員よりごあいさつ